



マイナンバー制度セミナー

▶ 研修内容及び講師 ◀

『マイナンバー制度について』

本年10月に住民へのマイナンバーの通知、そして来年1月からは行政手続きにおけるマイナンバーの利用が順次開始されます。それにともない、民間事業者の皆様は年末調整や社会保険関係の事務において、従業員の個人情報であるマイナンバーを取り扱うこととなります。マイナンバー法においては、個人情報保護の観点から様々な規定が定められております。

そこで本講座においては、「なぜマイナンバー制度は始まったのか?」、「マイナンバー制度の概要(しくみ)」、「事業者が取らなければならない個人情報を漏えいさせないための対策(保護措置)」、「税務分野での本人確認等をはじめとする具体的な事務手続き」などについて確認していきます。

～ 第1部 ～ マイナンバー制度について

講師：徳森正義税理士事務所 税理士 **永山 彰久** 先生

～ 第2部 ～ 社会保険関係の事務手続き

講師：社会保険労務士法人 内村・帖佐事務所

代表社員・社会保険労務士 **内村 建吉** 先生

日 時 **平成27年10月16日(金) 14:00～16:00 (受付開始 13:30～)**

会 場 **城山観光ホテル 2Fアメジストホール鳳凰**
鹿兒島市新照院町41番1号 TEL 099-224-2211

会 費 2,000円/人 当日受付にてお支払ください。

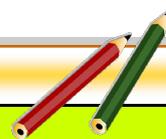
お申込方法 下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。
また、お申込み頂いた方には、FAXで「参加証」をお送りいたしますので、当日受付までお持ち下さい。

お問合せ 上川路会計事務所 TEL 099-252-7070 担当 福田・伊集院



お申込みはお早めに！

セミナー参加申込書



法人名 (貴施設名)	参加者氏名	役職()
所在地		役職()
TEL		役職()
FAX		

このまま切り取らずに FAX(099)252-6400 にお送りください

【個人情報の取扱い】 本申込書に記入していただいた個人情報は、本セミナー申込みに関する受付管理事務及び開催前後の申込者様へのご連絡、今後のセミナーのご案内のみに利用いたします。その他の利用で迷惑をおかけすることはありません。